

熊本都市計画道路の変更（益城町決定）

熊本都市計画道路3.5.97号益城東西線、3.5.98号南北線、3.5.99号第二南北線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.5.97	益城東西線	益城町大字馬水字大辻	益城町大字寺迫字登立	益城町大字安永字宗曾利	約2,320m	地表式	2車線	14.0m	幹線街路と平面交差4ヶ所	
	3.5.98	南北線	益城町大字安永字居屋敷	益城町大字安永字上露込	益城町大字安永字宗曾利	約1,490m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差3ヶ所	
	3.5.99	第二南北線	益城町大字馬水字河原	益城町大字馬水字外豊	益城町大字馬水字居屋敷	約810m	地表式	2車線	12.0m	幹線街路と平面交差3ヶ所	

「位置、区域及び構造は計画図面表示のとおり」

都市計画を変更しようとする理由

●3.5.97号益城東西線、3.5.98号南北線、3.5.99号第二南北線

益城町の市街地は、熊本高森線を単一軸として無秩序に拡大した結果、狭隘な道路や旗竿敷地により構成された密集市街地を呈しており、市街地内の交通渋滞対策や歩行者・自転車の安全な通行空間の確保がまちづくりの喫緊の課題となっていた。

熊本地震後、地震により甚大な被害を受けた益城町では、災害に強いまちづくりを推進するため、「益城町復興計画」及び「第6次益城町総合計画」を策定し、復興を進めてきた。これらの計画を踏まえ、安全安心で活力と魅力ある新たな都市づくりを推進するため、「益城町都市計画マスタープラン」の改訂を行い、災害時にも機能を発揮する幹線道路ネットワークを構築することとした。

都市計画決定の変更を行う益城東西線、南北線、第二南北線は、補助幹線道路として幹線道路ネットワークを構成する道路であり、都市内の円滑な交通や歩行者及び自転車の安全な通行空間の確保など、都市の活動を支える重要な都市施設となるものである。

今回、詳細な測量設計を行った結果、以下の変更が発生したため都市計画変更を行うもの。

○益城東西線

1 詳細測量設計の結果、詳細な道路構造等が決定したため、構造上必要な橋梁幅や、法面の区域を追加する都市計画道路区域の変更を行う。

2 県道益城菊陽線との交差部において、安全で円滑な交通の確保のため、都市計画道路区域の変更を行う。

○南北線、第二南北線

詳細測量設計の結果、詳細な道路構造等が決定したため、法面の区域を追加する都市計画道路区域の変更を行う。

○益城東西線×南北線、益城東西線×第二南北線

補助幹線道路に位置付けられている上記2箇所の交差部について、詳細測量設計の結果、災害に強く、安全性、円滑性等にすぐれたラウンドアバウト(環状交差点)の整備のため、都市計画道路区域の変更を行う。